

新大綱策定会議(第4回)における各委員ご発言の整理(事務局作成)

番号	区分	意見
1	全般	原子力エネルギー利用に関する国の取り組み姿勢が弱く、国が関与するという気概が感じられない。エネルギー政策は、国家戦略として推進するものであり、具体的な取り組みを事業者や地方自治体に任せるのではなく、全体的に国が役割・責任を果たすという姿勢を強くするべきである。(南雲委員)
2		文章自体が明るくなく、必死さが伝わってくる記載となっている。原子力関係者全員がプライドを持って努力し、原子力が国民に貢献している、国民生活に役立っていることを記載してはどうか。(大橋委員)
3		(全般的に)安全について強調されすぎており、安全でない印象を受ける。安全については、重要度分類等を行いつつ実施しているが、品質保証の導入等により軽重の区別がつかなくなってきたこととあり、技術的な観点からよく考えて議論していく必要がある。(大橋委員)
4		「システム」という語が複数用いられているが、それぞれの言葉の意味が異なるのではないか。「システム改革」は制度改革と言い換えられるし、「国際システム」というのは国際的取組の積極的展開というのがなじむのではないか。(山地委員)
5	中間整理 全般	原子力発電に関して、安定供給、地球温暖化対策、経済性という基本的な意義を確認しているということで、大きな意味がある。(清水委員)
6		国内に限らずグローバルな視点でのエネルギーとしての原子力発電の社会的価値が向上しているという基本認識が示されていることからおおむね異議はない。(又吉委員)
7		原子力は、他の電源とは異なる固有のリスクを抱えており、安全性が第一に求められているということを、安定供給に言及する前に明記すべきである。(阿南委員)
8		安全な運転、放射性廃棄物の適切な管理・処理、核不拡散等は、(本中間整理の)ありとあらゆることに関連するので、1.の前に位置付け、大前提であることを明記すべき。(浅岡委員)
9	特性 安定供給	地震による長期的な停止はあり得ることで、必ずしもエネルギー安定供給に資するとはいえない。(伴委員)
10		高速増殖炉への言及があるが、実用化の見通しが得られていない現在、仮定を書き込むことに意味はなく、削除すべき。(伴委員)
11	温暖化	CO2排出削減費用が他電源と比べて小さいとあるが、環境省の京都議定書達成関連予算の25%が原子力発電所の立地地域への交付金。それを加えたら他電源に比べて小さいとはいえず、表現は適切ではない。(伴委員)
12		CO2排出削減対策はいろいろあり、必ずしも原子力発電所の増設が他の対策よりコストが安いということではない。表現の修正意見を別途提出したい。(浅岡委員)
13	その他	立地(自治体)あつての政策である。1.(3)の次、「なお～」から始まるセンテンスに「原子力発電を推進して行くにあたっては、地元の詳細を得て、その特徴を踏まえ…」と追加するべき。(河瀬委員)

14	目 標	原子力を再生可能エネルギー電源と有機的に連携するものとして明確に位置付け、かつ原子力先進国として一定の発言権とプレゼンスの確保を視野に入れていることは、原子力政策大綱の内容としてふさわしい。特に、グローバルな視点で、世界にいかに関与していくかも明確にされていることは非常に重要である。(五十嵐委員)	
15		エネルギー基本計画が引用されているが、その試算に関する記述に入る前に「基幹電源として積極的に推進する」ことを明記することが大切である。また、「エネルギー基本計画の求めに答えるために、原子力が社会的に価値の高いものになる、安定した基幹電源として確固たるものとなっていくような姿勢を基本とする」ことを一文書くことが原子力政策として重要である。(山名委員)	
16		原子力発電の目標として、エネルギー基本計画に言及しているが、エネルギー基本計画をコミットするなど、より踏み込んだ姿勢が必要である。(又吉委員)	
17		(エネルギー基本計画でいう)2030年までに少なくとも14基以上の新增設、設備利用率90%以上を実現すると総発電電力量の約5割を供給するとされているが、数字を載せるかどうかについて、非常に慎重に判断すべき。(中西委員)	
18		エネルギー基本計画を引用しているが、これだけでは原子力委員会としての主体性の点で問題がある。(阿南委員)	
19		エネルギー基本計画を受けて、原子力委員会の新大綱策定会議としてどう考えているかをきちんと記載すべきである。「エネルギー基本計画では～。そこで～」とするのは議論に飛躍がある。(知野委員)	
20		エネルギー基本計画の実現可能性が低いことは何度も指摘されており、「エネルギー基本計画では～。そこで～」という表現は適切ではない。(浅岡委員)	
21		実現可能性のないエネルギー基本計画(14基の新增設、設備利用率90%)を、中間整理に書き込むことはおかしい。削除すべき。14基の新增設を明記することで、強硬な手段による原子力発電所建設が行われるのではないかと。(伴委員)	
22		エネルギー基本計画では、2030年には総発電電力量の約5割になるといっているが、非現実的である。これまで、電力のベストミックス、火力、水力、原子力などのバランスのとれた電源構成を目指してきたことを考えても、1つの電源に偏った方向性を出すことは、今回初めてである。何らかの理由で(発電所が)停止した場合には大きなクライシスも想定されることから、もう少し冷静に記載すべき。(阿南委員)	
23		取 組 全 般	重要課題達成のための施策及びシステム改革については、国、立地地域自治体、事業者等の主体が明示され、役割分担が示されていることから、円滑導入を目指すことに対して一歩踏み出していることを評価する。(又吉委員)
24			我が国として取り組むべきことについて、今、記載があるのは世界に対する取組のみ。国内に向けて我々は何をすべきかという基本原則を記載すべき。(浅岡委員)
25			(3.1について)21世紀的社会は因果関係が複雑で不明確であり、システムとして考えていくことが重要。現実の施策についてもその効果が複雑になっているので、システム全体として考えることが必要である。(大橋委員)
26	3.2については、まだ議論がなされておらず、中間整理として位置付けるのはいかがなものか。今後、議論をするということを記載してはどうか。内容としては賛同するところが多い。(山地委員)		
27	(3.2、3.3に掲載した取組について)今後議論すべきものとするとの注意書きを記載した方がよい。(田中(知)委員)		
28	重要課題達成のための施策以降はかなり議論をしないといけない内容。特に、出力調整、広域運営などはそれ自体が重要な問題であり、軽々に扱う問題でないため、3.2については中間整理から外すべき。(阿南委員)		

29	基本方針	原子力発電の着実な利用拡大により国民生活に貢献するという価値観が広く社会に共有されるよう電気事業者の取組とともに、関係者が理解活動を進めていくことも重要である。(清水委員)
30	設備容量	5年前に現大綱の議論をしたときと大きく変わったことは、再生可能エネルギーの割合が大幅に増えたということ。再生可能エネルギーが導入されることを前提に原子力がいかなる安定な役割を果たすかを特出して書くべき。たとえば、再生可能エネルギーや火力発電と整合する原子力の在り方、その中では系統安定化策や負荷調整などの重要な視点が特出して入るべき。(山名委員)
31	共生	国民の理解というところには、住民合意ということ、強硬姿勢を無くしていくようなことをしっかり書き込んで欲しい。(伴委員)
32		住民との話し合いについて「説明する」ことだけが書いてあるが、決まったことを説明していくのではなく、住民と合意しながら、場合によっては計画を練り直すことも含めて「住民と対話していく」とするべき。(中西委員)
33		国民の信頼について、国の情報開示、国民に対してあらゆる情報を開示していくということが一番最初であるべき。わかりやすい説明はその次の取組である。(浅岡委員)
34		国民にわかりやすい情報とすることに取り組んでいくべき。特に放射線に関して正しい知識や情報を日常生活において実感できるようにすることが大切で、中間整理に記載すべき。義務教育段階から常に国民の目線にたったわかりやすい教育と情報の発信に努めるべきことを記載すべきである。(南雲委員)
35		原子力施設を立地している市町村とその周辺地域とでは、原子力に対する認識に相当の温度差がある。広報・広聴活動について、立地地域と周辺地域とを分けて検討することを明確にした上で、国がもう1歩、2歩前に踏み出した取組を記載すべきである。(南雲委員)
36	科学技術基盤システム輸出	技術開発について、次世代軽水炉はもちろんのこと中小型炉に言及されていることは非常によい。(五十嵐委員)
37	システム輸出	国際社会に対する原子力発電システム提供力の充実について、官民一体となって取り組むことと、それぞれの役割が記載されており、心強い内容である。(五十嵐委員)
38		原子力発電システムの輸出について、「新技術の研究開発の充実」では、システム輸出に取り組んでいるという状況とは異なるのではないかと。むしろ、支援体制の整備、相手国のニーズを迅速かつ適切に把握することが先に記載されるべき。当然、安全性の担保についても記載が必要である。(知野委員)
39	国内システム改革	国内システム改革については、新たな仕組みや合意形成の場を設定すること、規制の在り方について国際標準となり得る効果的なシステムであるかを検証し必要な改革を進めるとの方針は非常によい方向である。(五十嵐委員)
40		安全規制も重要なポイントであり、40年の運転実績を踏まえ、たゆまない改善を進めていくことが重要である。(清水委員)
41		電気事業者が共同責任を果たす観点から、経営資源等を共同して投入していく仕組みについて、電力事業者は個々の株式会社であるため、どの範囲に適用されるのかを示すことが重要である。(又吉委員)
42		「経営資源、知見等を共同して投入していく仕組みを整備・運用」とあるが、どのようなものか考え方を示すべき。また「共同責任」についても同様である。(南雲委員)
43	国際システム改革	国際システム改革について、各国との対話の推進、海外原子力事業進出のための環境と制度の整備を進めること、燃料サイクルの国際管理構想や国際的炭素取引に原子力を含めることに積極的に関与することは非常に重要。(五十嵐委員)
44	国内/国外システム	国内システム改革、国際システム改革ともどのような取組をしたいのか、現在の記述ではわからない。より一層の明確化が必要である。(知野委員)

中間整理

取組

45	全般	立地地域では、核燃料サイクルが原子力政策の根幹であると認識しており、政策がぶれることに不安を感じている。ぶれのない政策を守って進めていくのであれば、自治体としては協力していきたい。(河瀬委員)	
46		使用済燃料は我が国にとって貴重な資源であり、中長期的にぶれない強固な国のエネルギー政策として核燃料サイクルを着実に推進することは極めて重要である。(清水委員)	
47		燃料サイクル路線を堅持し、六ヶ所再処理工場の操業をしっかりと行い、中間貯蔵施設の建設やその他の施設の建設、軽水炉から将来の高速炉までの使用済燃料に係わる技術開発もしっかり進めていくことを期待する。(五十嵐委員)	
48		現大綱策定後の5年間において、プルサーマル計画の進捗、MOX燃料工場建設への取組、中間貯蔵施設の建設など一步一步進んでいる事実は評価すべき。一方、六ヶ所再処理工場のしゅん工の遅れなどのスケジュールの遅れも受け止める必要はある。(又吉委員)	
49	核燃料サイクル	核燃料サイクルの意義として、原子力発電に伴って発生する使用済燃料を再処理する技術により国産の資源を手にすることができるがあり、エネルギー安定供給に寄与することは改めて確認するまでもない。(清水委員)	
50		安全性、核不拡散性、経済性、環境適合性に留意しつつ回収されるウラン、プルトニウムを有効利用するという基本方針を見直すべき状況の変化はない。むしろ、全量再処理を前提とした核燃料サイクルを確実に推進するという必要性、重要性は高まっている。(清水委員)	
51		核燃料再処理方針は、エネルギー安定供給の観点から、いささかもその重要性は変わっていない。それに加えて、この5年の状況変化(プルサーマルの進展、もんじゅの運転再開、中間貯蔵施設の進展、世界の高速炉開発の進展等)を勘案して議論を進めていくべき。(五十嵐委員)	
52		前回策定時に議論を重ねて定めた基本方針をわずか5年で変更する必要性は低い。政策の一貫性を強調することで、核燃料サイクルに係わる様々な組織に対し、取組に対するインセンティブをそがない仕組みをより強固にすべき。(又吉委員)	
53		全量再処理の方針について、5年間で必要性が高まった要素が多くあることは同意するが、疑問を感じさせる要素がないというところには同意できない。(松村委員)	
54		意義	資源を持たない日本が、安定的かつ経済的なエネルギーを確保していくためには、ウラン資源を最大限に活用するという基本理念は必要不可欠である。再処理については未確定な部分も多く、もっとも経済性が高いという結論を導くのは時期尚早との見方もあるが、再処理技術は日々進歩しつつあり、長期的には高速増殖炉の導入も検討されていることから、核燃料サイクルを選択した我が国の政策の意義は重要であることを再認識すべき。(又吉委員)
55			核燃料サイクルについては、資源の有効利用、放射性廃棄物処分・貯蔵の負荷軽減の観点からも喫緊の課題であり、国及び事業者はその解決のための開発を着実に進めるべきである。(南雲委員)
56			核燃料サイクルの意義について、5年前の大綱策定時に4つのシナリオによる評価を行ったが、その後5年間で様々な変化があるので、もう一度総合評価をするべき。(伴委員)
57			再処理の議論の進め方について、5年前にも4つのシナリオを10の視点で比較したが、今、再びいろいろなシナリオのいかなる路線が最適であるか、総合的に見て確認することが重要。5年間の様々な変化を鑑みても、再処理路線の妥当性は変わっていない。(山名委員)
58			2012年に六ヶ所再処理工場が動き出すことを確認しないと、第二再処理工場を作って全量再処理するという方針に完全にコミットするのは難しい。実際に動き出してから、トラブルの背景等を検証し、その後議論する(又は同時並行で議論する)のでも遅すぎないのではないか。無事に運転開始した後の事後的な検証が重要である。(松村委員)
59	再処理路線については、国際政治の観点も考える必要がある。日本が、再処理技術を有することについての国際的合意の重みを考えておく必要がある。(尾本委員)		

60	全般	放射性廃棄物について、世界規模で推進している原子力発電の大きな課題、弱点であることを真正面からよく把握し、世界でもっとも多方面の高い技術を持つ国として、日本は弱点のフェアにして科学的、合理的な指摘と率先した取組を進めるべき。このような取組が行われることを条件として、日本の貴重な自主エネルギー源として原子力発電を推進すべき。(青山委員)
61		放射性廃棄物について、日本が国としてどのように取り組んでいくかを明確にするような審議をしていくべきである。(山名委員)
62	高レベル放射性廃棄物	放射性廃棄物について、高レベル放射性廃棄物以外にも様々な種類の廃棄物、処分方法があることを、きちんと整理して国民にしっかり説明する必要がある。(秋庭委員)
63		高レベル放射性廃棄物処分場選定について、国が主体的に対応することを大綱に明記し、操業に向けて前進することを期待する。(五十嵐委員)
64		高レベル放射性廃棄物処分について、国が何をやらないといけないのかを議論する必要がある。(山地委員)
65		高レベル放射性廃棄物処分場の立地プロセスについて、「国が前面に出るべき」との意見が多くあったが、具体的にどのように取り組んでいくかについて議論をする必要がある。(尾本委員)
66		最終処分場の選定について、NUMOによる公募任せとなっているが根本的に見直し、国があらためて強力なリーダーシップとガバナンスを持って明確に定め、NUMOとよく協力しつつ、積極的に(複数の)候補地を決めていくべき。(青山委員)
67		核燃料サイクル事業の長期性を考慮すると、不測の事態が発生した場合の原子力発電の運転に支障をきたさないバックアップ体制の整備が重要である。中間貯蔵施設、第二再処理工場の新設、高レベル放射性廃棄物の処分地等について前倒しで議論し、今後の長期的な燃料サイクル事業に時間的裕度を持たせることが重要である。(又吉委員)(再掲)
68		高レベル放射性廃棄物の処分について、六ヶ所村で一時貯蔵されているガラス固化体も、初期のころのものは15年経過しており悠長なことは言っていない。現在の申入れ制度を踏まえ、地質的に有利なところを絞り込んでいくなど、もう一歩積極的に進める制度を考えていく必要がある。(秋庭委員)
69		高レベル放射性廃棄物の処分は、核燃料サイクルの確立には不可欠な事業であり、国民的な理解の促進を図ることが重要である。(清水委員)
70		(高レベル放射性廃棄物処分施設の建設地選定については)国民の理解が第一であるので、しっかりと国民理解を促進するとともに、積極的な政策をやっていくべき。(秋庭委員)
71		高レベル放射性廃棄物処分地については、選定過程を開示し、国・事業者・地域住民との対話による合意形成を前提に速やかに決定すべきである。民間事業者に一義的な責任があるが、その性格上、国が果たす役割や責任は他にもまして大きく、これまで以上の国の取組が必要である。国民との相互理解に当たっては、深地層処分研究の成果や諸外国における取組等を含めた正確な情報を、「国民目線のわかりやすい教育と情報」として提供することが重要である。(南雲委員)
72		放射性廃棄物の処理・処分に関する理念(意見番号60)とプロセス(意見番号66)が取り入れられた場合、新大綱策定会議は解散ではなく、最終処分場選定のための新機構に組み入れられるべきである。(青山委員)
73		高レベル放射性廃棄物以外の廃棄物について、関係法令等が未整備のものがある。着実に管理処分することも再度議論すべき。特に研究施設等廃棄物は、研究開発機関や大学等での研究開発、教育研究に大きな影響がある。(田中(知)委員)
74		研究施設等廃棄物については、原子力発電からの放射性廃棄物の議論とは別に議論をすべき。(鈴木(篤)委員)
75		研究施設等廃棄物については、医療用の放射線技術を利用する場合にも発生する。その廃棄物について、国民にも認識をしてもらい必要があるし、国が責任を持って環境を整えるべきである。(鈴木(篤)委員)

76	フロント	フロントエンドについても議論すべきである。具体的には、ウラン資源に関して外交政策、地政学的な検討を、転換加工に関して回収ウランについての議論を、ウラン濃縮に関して濃縮容量の規模の適正性についての検討を、将来の議論として多国間アプローチの議論をすべき。(田中(知)委員)
77	使用済燃料対策 / 中間貯蔵	使用済核燃料の貯蔵対策を着実に進めていくことも重要である。(清水委員)
78		核燃料サイクル事業の長期性を考慮すると、不測の事態が発生した場合の原子力発電の運転に支障をきたさないバックアップ体制の整備が重要である。中間貯蔵施設、第二再処理工場の新設、高レベル放射性廃棄物の処分地等について前倒して議論し、今後の長期的な燃料サイクル事業に時間的裕度を持たせることが重要である。(又吉委員)
79		六カ所再処理工場のしゅん工延期により、使用済燃料の中間貯蔵は喫緊の課題である。基本的には事業者の判断であるが、国民への正確で「わかりやすい教育と情報」の提供など、国としての取組も必要である。(南雲委員)
80		中間貯蔵はサイト外でやって欲しいということが立地自治体の基本スタンスである。(河瀬委員)
81		使用済燃料貯蔵について、欧米では金属キャスクやコンクリートキャスクを用いた乾式貯蔵による発電所内使用済燃料貯蔵が一般的であり、我が国としてもこれを参考にして発電所の運営に支障のない柔軟な使用済燃料施策が重要である。(五十嵐委員)
82		使用済燃料の取扱は新規導入国においても大きな課題であり、多国間管理構想等について、我が国の技術を生かしつつ、国際的な枠組み作りに積極的に参画し、議論を主導していくことが戦略的な輸出促進にとって重要である。(五十嵐委員)
83		核燃料サイクル
84	ガラス固化について、大事なことは安定に確実に運転できる技術を早く手中に収めることであり、2年間延長させても着実な技術的解を求めようとした事業者判断は評価に値する。(山名委員)	
85	六カ所再処理工場については、個々の現場で技術に携わっている人のチームワークを含めた体制が、技術の成功をもたらす最大の原動力となる。今回の課題は、原子炉等規制法上の災害防止遵守の問題となるようなトラブルではないのだから、国としてチャレンジングな課題に取り組んで行くことを示せばよい。(鈴木(篤)委員)	
86	六カ所再処理工場は、(ガラス固化施設の課題に対して)解決策が見つかったということであり、しっかりと進めて欲しい。(河瀬委員)	
87	六カ所再処理工場については、自分は、今度こそうまくいこうと安心をした。(松村委員)	
88	六カ所再処理工場のガラス固化過程について、技術がチャレンジングであっても、今やっていることは基礎的・基盤的研究でもっと早くにやらなくてはならない研究ではなかったのかと考える。(知野委員)	
89	六カ所再処理工場の操業が2012年に延期されたが、万が一の場合を含めてリスク管理がどれだけ考えられているのか、確認したい。(知野委員)	
90	六カ所再処理工場について、2年の工程延長で修復、実現できるのか信じられない。現状について、事業者としての総括と、5年間の追加コストを含めた総建設コストを示すべき。(阿南委員)	
91	六カ所再処理工場について、本当に稼働するかどうかきわめて疑問がある。(伴委員)	
92	高速増殖炉	高速増殖炉開発については、その将来的な経済性、エネルギー自給率への寄与、より高度な原子力安全利用技術を世界に先んじて確立することの重要性等、その研究意義を含めて国民的議論を行い、安全体制確立と十分な国民理解を前提とし、拙速を避けつつも確実に進めていくべきである。(南雲委員)
93	研究開発	商業化した後、基礎に返って研究せざるを得ないことがあり、我が国の研究開発体制の在り方、取組の在り方、つまり基礎研究、工学研究、実用化の連携プレーの在り方について、(研究開発の回などで)議論が必要である。(山名委員)